

公益財団法人水島地域環境再生財団

平成 31 (2019) 年度 事業計画書

2018 年は、7 月に発生した西日本豪雨災害に対し、みずしま財団は地域への避難者の支援や復興支援に向けた講座の開催などに取り組んだ。気候変動の影響、日常的な災害対策の取組や地域でのつながりの重要性が水島地域の人たちにも改めて認識される年となった。

2013 年度に立ち上げた「環境学習を通じた人材育成・まちづくりを考える協議会」は、「学び」をキーワードに企業と地域をつなぐ活動、地域住民が水島地域を知り、愛着を育む活動を積み重ねてきた。2017 年度に、「財団・行政・住民・研究者・企業などが幅広く“協働”する組織」づくりを目指して「みずしま滞在型環境学習コンソーシアム」を立ち上げ、岡山大学をはじめとする研究者・企業・行政などとの協働により、モデルツアーの実施などの取り組みを進めてきた。

みずしま財団は 2020 年 3 月に設立 20 周年を迎える。今年度は、改めて持続可能な当財団の役割や課題を明確にし、みずしまの地域づくりに向けた取り組みを進める。

公益目的事業

大気汚染公害被害の実相を直視しつつ環境再生に取り組んだ経験を活かし、当財団の限られた体制の中で、従来から行っている事業でも体制維持に支障を来す事業は見直し、新規事業についても精査しながら取り組みを進める。

(1) 公害地域の再生・地域づくりに関わる調査研究および活動

よりよい地域環境の創造に資するための調査研究を行う。特に、近年関心が高まっている海ごみの発生源対策及び回収処理の仕組みづくりに向けて調査研究を行う。具体的な課題としては、以下に取り組む。

- ① 海ごみ削減のための発生抑制対策モデル事業
- ② 海ゴミフォーラム
- ③ 海ゴミ対策モデル事業
- ④ 持続可能な開発目標 (SDGs) を活用した地域の環境課題と社会課題を同時解決するための民間活動支援事業
- ⑤ 岡山県温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度評価分析と活用事業
- ⑥ 調査研究に基づく提言活動
- ⑦ 「みずしまプラン」検証事業
- ⑧ 災害対策・被災者支援活動
- ⑨ 資料保存・整理・活用・資料館づくり

(2) 公害経験や公害地域の再生・地域づくりに関わる情報交流事業

2020 年 3 月に設立 20 年を迎える節目の年度であり、公害経験の継承、より良い生活環境の創生を目指した設立時の想いを振り返り、これまでの活動の総括とこれからの展望を考える活動に取り組む。

「公害からの学び」を伝える活動を通じて、持続可能な社会づくりを目指し、「誰一人

取り残さない」ことを根底の理念とした ESD、SDGs の普及啓発事業に取り組む。
具体的な課題としては、以下に取り組む。

- ① みずしま財団設立 20 年記念事業の実施
- ② 倉敷市環境学習センター連携事業
- ③ 公害地域再生・地域づくりに関わる市民活動団体等への運営支援・連携 ESD、SDGs の実現に向けた普及・啓発事業
- ④ 財団出版物の販売、活用による啓発の取り組み
- ⑤ たより、年次報告書の定期発行、内容の充実、HP、SNS、マスメディア等による情報発信の充実
- ⑥ 食品ロス啓発リーフレット作成事業
- ⑦ インタープリター養成講座
- ⑧ セミナー（海ごみ）の開催

(3) 「滞在型環境学習プログラム」の実施と保健活動等支援事業

環境学習分野では、持続可能な社会を創りだしていくための学びを重視する。

また、高梁川流域を含めた多様な関係者との協働によって「みずしま滞在型環境学習コンソーシアム」の取り組みを進め、自主的なモデルツアーの実施や、学びを通じた地域活性化の取り組みを進める。

水島における環境学習プログラム ①大学生向け ②留学生向け ③医学生向けの実践の中で得られた経験を検証しレベルアップを図る。

人々が健康的に暮らせる地域づくりについては、医療関係者、行政との連携を深める。
具体的な課題としては、以下に取り組む。

- ① 人々が健康的に暮らせる地域づくり環境保健事業
- ② 小・中・高・大学、生涯学習等 講師派遣
- ③ 独自の環境学習講座の開催
- ④ 環境学習を通じた人材育成・まちづくりを考える協議会
- ⑤ 滞在型環境学習プログラムの実現に向けたモデルツアーの実施
- ⑥ 視察研修の受け入れ

組織運営

財団の財務状況の改善は喫緊の課題として取り組みを強める。

みずしま財団たよりやホームページ、ブログ、FMくらしき等を通じての情報発信の内容の充実などのため、たより編集委員会を財団の広報委員会にし、費用対効果を検証しながら、賛助会費や寄付金の拡大を図る。そのための担当者を決める。

2016 年度末に策定した「中・長期計画」については、現状を踏まえて再検討し、財団の持続可能性について検討する。

事業の獲得と遂行に際しては、常勤職員が中心になることは当然であるが、非常勤理事・評議員・拡大事務局員をはじめ、外部の協力者（ボランティア他）等の協力を得るために常勤職員は、そのことを重視する。

／以上